

生活支援体制整備事業（第2層協議体）の進捗状況について

◎ 趣 旨

当分科会が、第2層協議体の取組を支援する役割を担う「第1層協議体」に位置付けられていることから、第2層協議体に係る進捗状況について報告するもの

1 基本的な考え方

- ・ 地域における支え合い活動の充実を図り、高齢者の生活を支援する体制を構築するため、地区連合自治会や民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会等の地域団体、地域包括支援センター等で構成される第2層協議体を設置し、情報の共有・連携強化を図るとともに、高齢者に関する地域課題の把握、解決策の検討等を行う。
- ・ 第2層協議体については、第1層生活支援コーディネーターである高齢福祉課職員が中心となり、地域包括支援センターや地域のキーパーソン等の関係者と連携を図りながら、設置に向けて、地域の実情に即した調整・支援を行う。

2 令和2年度の取組状況

(1) 第2層協議体の設置促進

地域包括ケアシステムの必要性や第2層協議体を中心とした支え合い活動の重要性に関する理解促進を図るため、地域ケア会議や出前講座、各地域団体が主催する会議、地域のキーパーソンとの個別の意見交換など、あらゆる機会を捉えて、設置に向けて事業説明を実施

【地域ケア会議等を活用した事業説明の実施状況】

令和元年度：25回

令和2年度：33回

【第2層協議体の設置状況】**別紙1**参照

・ 令和2年度末 28地区／39地区

※ 令和3年7月30日現在 30地区

⇒ 令和3年度末までに全39地区に設置（目標）

(2) 第2層協議体に対する運営支援

ア 第2層協議体への参加

- ・ 支え合い活動の創出に向けた具体的な検討が進むよう、市職員がオブザーバーとして参加し、先進地区における事例等の情報提供や第2層協議体の進め方などについて助言

- ・ 地域別データ分析の結果を情報提供することにより，地域課題の把握や解決策の検討を促進

【第2層協議体の開催回数】

令和2年度：173回（部会等の小単位による会議開催も含む）

イ 第2層協議体事例集の作成 参考資料1参照

コロナ禍においても，各地区間の情報共有の機会を確保することにより，各地区における取組が一層充実したものとなるよう，取組事例をまとめた事例集を作成

ウ 第2層協議体に係るパネル展示の開催

第2層協議体の内容や好事例を掲載したパネルを作成し，地区市民センター等に展示することにより，各地区の取組内容について情報提供

【パネル展示の開催状況】

令和2年12月 8日～12月15日 南図書館

12月15日～12月22日 バンバ出張所

令和3年 2月 1日～ 2月 4日 市役所本庁舎

(パネル展示の様子)



(3) 第2層生活支援コーディネーター

各地区における支え合い活動の更なる充実・強化を図るため，関係者間の連携強化や，支援ニーズとサービス提供主体のマッチングなどのコーディネート業務を行う第2層生活支援コーディネーターの配置を促進

ア 第2層生活支援コーディネーターの配置

平成30年度：1地区 配置（清原）

令和2年度：1地区 配置（西原）

イ 第2層生活支援コーディネーター手引きの作成 参考資料2参照

コーディネーターの配置を促進するため、具体的な役割や活動内容、活動事例等をまとめた手引きを作成

ウ 第2層生活支援コーディネーターの養成

第2層協議体設置済地区における進捗状況等に応じて、地域団体等に対し、県生活支援コーディネーター養成研修への参加者を募り、受講していただくことで、コーディネーターの設置に向けた人材を養成

【「栃木県生活支援コーディネーター養成研修」の開催概要】

開催日：令和2年10月28日

地域団体等からの参加者：1名（感染症対策のため人数制限を行い開催）

3 課題

(1) 設置促進

地域ケア会議などを通じて、第2層協議体の必要性等について理解促進を図っているものの、地域内の各団体において地域づくりに対する認識や活動状況等に差があることから、引き続き、自治会連合会や民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会等の関係団体と行政が連携し、設置に向けた丁寧な働きかけを行う必要がある。

(2) 運営支援

- ・ 各種団体間の情報共有や自由闊達な意見交換が行われているが、支え合い活動の創出や協議体の進め方（団体間の情報共有・連携の手法等）について苦慮している地区もあることから、効果的な協議体運営に向けて、引き続き、支援を行う必要がある。
- ・ 支え合い活動の創出に向けては、地域の関係者間の調整等を行う第2層生活支援コーディネーターの活動も有効であることから、地域の検討状況を踏まえながら、配置促進を図る必要がある。

4 今年度の取組

(1) 設置促進

- ・ 地域団体等における第2層協議体への理解促進を図ることにより、設置に向けた機運が高まるよう、引き続き、第2層協議体の設置目的・効果等について、地域ケア会

議や地域団体等に対する個別の説明など、あらゆる機会を捉えて、各種団体と連携しながら、地域の実情に応じた丁寧な説明、支援を行っていく。

- ・ 市域全体で第2層協議体の設置に向けた機運が更に高まるよう、地区連合自治会や民生委員児童委員協議会、地区社会福祉協議会等の代表者が集まる場においても、情報提供を行っていく。

(2) 運営支援

- ・ 支え合い活動の創出に向けたより具体的な検討が進むよう、引き続き、市職員がオブザーバーとして参加し、協議体の運営に係る助言を行うとともに、第2層協議体事例集や「栃木県生活支援体制整備活動事例集（参考資料3）」を活用した市内外における好事例の情報提供、地域別データ分析の結果を活用した課題提起など、各地区の検討状況に応じた支援を行っていく。
- ・ 第2層協議体の議論は、高齢者福祉はもとより、地域づくりなど幅広い分野に及び得るものであることから、地区市民センター等のまちづくり部局とも連携を図りながら、地域団体等に対する調整や助言等を行っていく。
- ・ 生活支援コーディネーターの配置が促進されるよう、生活支援コーディネーター手引きや、「県生活支援コーディネーター養成研修」を活用しながら、引き続き、人材養成に取り組んでいく。